

2021年4月からは中小企業でも

正社員と非正規雇用労働者との間の 不合理な待遇差は禁止になります！

- 正社員と非正規雇用労働者との間で、「待遇」に違いはありますか？
- それぞれの待遇ごとに、違いを「不合理ではない」と説明できますか？
- 不合理と認められる可能性がある待遇差を見直しましたか？

賃金、休暇、各種制度を点検する！

○「**同一労働同一賃金ガイドライン**」の内容を理解し自社の制度を点検します。ガイドラインに記載がない家族手当や住宅手当などの待遇についても不合理な待遇差の解消が求められます。

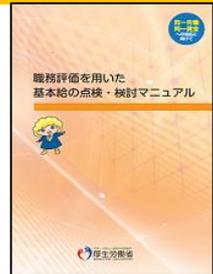
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190591.html>

○パンフレット「**パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書**」や「**不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル**」をご活用ください。



基本給を点検・検討する！

○職務内容を点数化することにより職務の大きさを評価する手法が基本給の検討に有効です。「**職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル**」をご活用ください。



こちらを参考に！

- 「**パート・有期労働ポータルサイト**」
解説動画や各種資料などをご用意しています。
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>
- 「**キャリアアップ助成金**」
処遇改善を取組んだ事業主に対し助成する制度です。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

